

令和3年度 第1回

釜石市国民健康保険運営協議会

会 議 録

事務局：釜石市市民生活部市民課国保年金係

1 開催日時 令和3年8月26日(木) 午後3時～4時

2 開催場所 釜石市役所本庁舎第2会議室

3 出席委員 12名

公益代表

市川淳子 前川公二 佐々木亨  
佐々隆裕 前川良子

医療機関代表

小笠原善郎 神林敦彦 遠弐秀則

被保険者代表

柳田三枝子 佐々木秀夫 藤原成子  
池田盛子

4 説明のために出席した職員等

市民生活部 菊池公男市民生活部長  
税務課 佐々木絵美税務課長

市民課 三浦薫市民課長  
宮野秀幸国保年金係長  
濱川希望課付係長

5 傍聴者 0名

6 会議の経過

- (1) 開会 司会者の事務局から開会を宣する。
- (2) 市長挨拶 野田武則市長
- (3) 会長挨拶 前川公二会長
- (4) 審議

## 1 開 会

(司会者；国保年金係長)

只今から、令和3年度第1回釜石市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会を開催するにあたっては、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、おおむね1時間程度をめどとして、進行させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは審議を始める前に、新委員をご紹介させていただきます。

公益代表委員の清野信雄委員が推薦団体の組織内事情によりまして退任となりましたことから、後任として佐々木亨様に7月1日付で就任いただいております。

本日、市長より委嘱状を交付させていただきますので、恐れ入りますが、佐々木様はこちらをお願いいたします。

### 【委嘱状の交付】

(市長より、委嘱状を交付)

(司会者)

それでは次第に戻りまして、市長からご挨拶を申し上げます。

## 2 市長挨拶

令和3年度第1回釜石市国民健康保険運営協議会の開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、国民健康保険事業はじめ市政全般にわたりまして多大なるご支援・ご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、岩手緊急事態宣言が発令され、当市においても市民の皆さまへ、基本的な対策の徹底と、不要不急の外出の自粛をお願いしているところでもあります。

また施設に関しましてもそれぞれ制限を加え、ご利用いただいているところであり、ご不便をおかけしているところですが、どうぞご理解くださいますようお願いいたします。

さて、国民健康保険の運営にあたっては、コロナ禍にあつて先の見通せない状況ではありますが、安定的な運営に向けて、第2期岩手県国民健康保険運営方針が策定され、保険税水準の県内統一税率に向けた議論や医療費適正化の更なる推進を図ることとされております。

この国保事業状況については、委員の皆さまもご承知のとおりであります。令和2年度の釜石市国民健康保険の決算状況を見ましても、一人当たりの診療費が県内全市の中で一番高額となっており、掛金にあたる国保税の一人当たりの調定額が県内一低いという状況が続いております。ある意味市民にとっては少ない保険税で多く給付いただいているということはいのですが、しかしながら、岩手県全体を見ますと市町村の格差が広がっているなかで、何とか県内統一水準に持っていかなければならないところです。決算を見ながら、どうしたらこの格差を調整できるかということが今後の課題です。委員さんの皆さまの屈託のないご意見をいただければと思っております。

また、委員の皆さまもご存じのとおり、令和6年度までに隔年で3回に分けて税率改正を行うことで本協議会の答申を受け、令和2年度に1回目の税率改正を行ったところです。

本日の協議会には、税率改正を実施した結果である「令和2年度釜石市国民健康保険事業 特別会計決算（案）」と、保険基盤安定負担金の実績報告により国及び県へ差額返還するため「令和3年度一般会計9月補正予算（案）」を諮問させていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

また、令和4年度に予定している2回目の税率改正及び国保  
保険事業の中核となる第2期データヘルス計画についての中  
間評価案についても現状を説明いたしますので、ご意見を賜  
り、今後の審議に際して参考にさせていただければと存じま  
す

今後とも、国民健康保険事業の安定運営のため、更なるご  
指導、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、ご  
挨拶とさせていただきます。

(司会者)

続きまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。

### 3 会長挨拶

皆様、暑い中お集まりいただきますありがとうございます。

本日の内容は審議事項2件、協議事項2件、報告事項2件  
と、けっこう項目がございます。先程も市の方からもありまし  
たように、コロナの関係もありますのでできるだけ速やかな進  
行にあたって、時間内に終わりたいと思いますのでご協力お願  
いします。

(司会者)

ありがとうございました。

市長におかれましては、別の公務がありますので、ここで退  
席させていただきます。

### 4 審議

次第に沿って、釜石市国民健康保険条例施行規則第2条の規  
定により、会長が議長の任にあたる旨を告げ、引き続き議案の  
審議に入った。

議長は、本日の出席委員12名で、過半数に達しているので、  
釜石市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により本会議は  
成立する旨を報告した。

本日欠席された委員からはそれぞれ都合により出席できない旨の届出がありましたのでご了承願いますと報告があった。

釜石市国民健康保険条例施行規則第11条の規定により、議長において、医療機関代表委員の小笠原善郎委員と、被保険者代表委員の池田盛子委員の2名を会議録署名委員として、指名した。

#### 【前川会長】

それでは、会議次第により進めてまいります。

次第5、審議事項(1)「令和2年度釜石市国民健康保険事業特別会計決算案」について審議いたします。

当局の説明を求めます。

#### 【市民課長】

それでは、「令和2年度釜石市国民健康保険事業特別会計決算案」について説明いたします。

資料は、審議事項1の1ページをご覧ください。1番下の段となります。予算額42億6,463万6,000円に対し、決算額は41億9,405万4,232円となっており、予算額に対し、7,058万1,768円の減額となります。

主な項目について説明しますので、資料1の2ページ、令和2年度・令和元年度歳入決算比較についての表をご覧ください。

項目①「国民健康保険税」については、決算額5億874万3千円となっており、予算額に対し990万3千円の減額となりました。被保険者数の減少が一つの要因と思われます。

なお、令和元年度と比較として、税率改正が行われた事により、1,474万3千円増額になっております。

次に、項目③「県支出金」についてです。

決算額32億8,345万9千円となり、予算額に対し、8,318万4千円の減額となりました。これは、保険給付費（医療費）に連動

し交付されているものです。

なお、令和元年度と比較として、8,570万2千円の減額となっております。

次に、項目⑤「財政調整基金繰入金」についてです。

決算額は3,000万円となり、予算額に対し、2,485万9千円の増額となりました。令和2年度は財政調整基金3,000万円を活用し、収支のバランスを取りました。

令和元年度と比較して、8,000万円の減額となっております。

続いて歳出について説明いたします。

審議事項1の資料、2ページをご覧ください。

歳出合計は、表の1番下、合計の段をご覧ください。

予算額42億6,463万6,000円に対し、決算額は41億7,769万1,264円となり、予算額に対し、8,694万4,736円の減額となっております。

主な項目について説明しますので、資料1の3ページ、令和2年度・令和元年度歳出決算比較についての表をご覧ください。

項目②「保険給付費」については、決算額32億347万2千円となり、予算額に対し6,004万8千円の減額となりました。これは、主に医療費に係るもので、歳入の県支出金と連動しています。

令和元年度と比較して、6,470万6千円の減額となりました。被保険者数の減少も影響していると思われます。

次に項目③「国民健康保険事業費納付金」ですが、決算額8億2,443万2千円となりました。納付金については、岩手県が医療費水準や所得水準などで必要額を算定し、県から示された金額を納付することから、ほぼ予算どおりの決算となっています。

令和元年度と比較して、2,651万円の減額となっています。

次に項目⑤「保健事業費」についてですが、決算額2,796万9千円となり、予算額に対し1,406万9千円の減額となっております。

令和元年度と比較して532万9千円の減額となりました。

これは、コロナ禍により健診時期の変更及び健診会場、健診日数を減らした事により、受診者数が減った事、また、保健事業についても中止になったことによるものです。

審議事項1の資料の2ページをご覧ください。

令和2年度歳入決算額は、41億9,405万4,232円、歳出決算額は、41億7,769万1,264円で、差引額は、1,636万2,968円となり

ます。

差引額の1,636万2,968円は繰越金として今年度12月補正予算に計上いたしますので、改めてお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。

国保の状況ですが、資料1の1ページをご覧ください。

①の決算額と②については、只今説明したとおりとなっております。

③の年平均の被保険者数については、7,273人で前年度比較で193人の減となっております。

④ひとり当たりの医療費については、48万8,771円で前年度比較で911円増額となっております。

⑤保険税現年度収納率については、96.29%で(昨年度96.91%)前年度比較で0.62ポイントの減となっております。

昨年度より減ではありますが、岩手県国民健康保険運営方針において、保険者規模別グループの目標収納率としている、94.98%は達成しております。

以上、詳しい内容については、「参考資料」としてお配りしておりますので、のちほどご確認いただきますようお願いいたします。

最後に、参考資料3ページをご覧ください。

下の表は令和元年度の県内全市の一人当たり療養費(10割)について載せてあります。当市は平成30年度に引き続き令和元年度も県内全市の中で療養費が1番目に高額となっております。

参考までに速報値ではありますが、令和2年度の一人当たり療養費も載せております。昨年度と横ばいとなっております。

基金の保有状況については4ページに載せてあります。

令和2年度の財政調整基金の年度末保有額は、4億475万760円となっております。

以上、令和2年度国民健康保険事業特別会計決算案について、ご説明申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

#### 【前川会長】

只今説明にありました令和2年度の決算案についてですが、



皆さんのほうから何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

特にないようですか。

税率改正後の決算ということですね。収納率にしても、医療費についても大きな影響はみられないですね。その辺は被保険者へ十分周知できたということだと思いますね。

特に被保険者から苦情とかありませんでしたか。

### 【税務課長】

令和2年度7月に当初課税として納税通知書を送らせていただきまして、私どもも緊張して構えておりました。2年の2月、3月に各地区を回らせて説明会をさせていただいたり、広報に掲載したり、ホームページへ詳しく掲載しているのですが、説明会があまり集まっていたけなかつたので心配していたところです。まずは、ご理解いただいたと了解したいところです。特に税額が上がったという苦情は無く、通常通り収入が上がったから税額も上がった方とかの問合せはありましたが、税率改正に対する批判的なご意見はありませんでした。

収納率は少し落ちてしまいましたが、昨年度コロナ禍ということで皆さんの生活も大変だったのではないかと考えまして、許容範囲といたら申し訳ないが、県の標準は越えておりまして、今後とも皆さまの生活に寄り添いながら、税収が上がりまますように努めて参ります。

### 【前川会長】

それでは、お諮り<sup>はか</sup>をいたします。

令和2年度釜石市国民健康保険事業 特別会計決算案について原案どおり承認することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

【前川会長】

ご異議ないようでございますので原案のとおり承認することに決定をいたします。

続きまして、審議事項（２）「令和３年度一般会計９月補正予算案」について事務局から説明願います。

【三浦市民課長】

「令和３年度一般会計９月補正予算案」について、ご説明いたします。

歳出の３款「民生費」１項「社会福祉費」11目「国民健康保険費」22節「償還金利子及び割引料」から、国民健康保険保険基盤安定負担金に対し、実績報告に基づき差額分を償還金として、国および県へ返還するため27千円を計上するものです。

保険基盤安定負担金は、保険税の軽減分や低所得者を抱える市町村の支援として国や地方が共同して財政の健全化に取り組む観点から制度化されたもので、本来、一旦、一般会計へ予算を計上し、国民健康保険事業特別会計へ確定額を繰入れして支出する流れとなっておりますが、今回の補正分は事業実績報告に基づき差額分が発生したことにより、国保会計に繰り入れることなく、一般会計から返還するよう、岩手県より指示があったものです。

金額は、国への返還金として、1,532円、岩手県への返還金として2万4,829円、合計2万6,361円となります。

なお、返還金については当市だけではなく、全国規模で発生しております。

以上、「令和３年度一般会計９月補正予算案」について、ご説明申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【前川会長】

令和3年度の補正予算案についてですが、皆さんの方から何か質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

実績の確定による補正という考えでいいんですね。

【市民課長】

はい、確定によるものです。

【前川会長】

今回は一般会計のほうからということですね。

それでは、お諮り<sup>はか</sup>をいたします。

令和3年度一般会計9月補正予算（案）について原案どおり承認することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議ないようでございますので原案のとおり承認することに決定をいたします。

それでは、今回の諮問にあたり、当協議会は、本日の審議に基づき、原案どおり了承をする旨、答申を行うものといたします。

【前川会長】

次に、次第6「協議事項」に入ります。

協議事項（1）第2期データヘルス計画中間評価について、事務局から説明願います。

**【国保年金係長】**

本日配付しております「第2期データヘルス計画中間評価（案）」について説明いたします。

本会議の中ですべて説明するには長時間となってしまいます。中間評価（案）の概略について説明させていただき、次回の運営協議会までに委員の皆様からいただいた意見を取り入れながら、より充実したものとさせていただきたいと考えております。それでは説明します。

＜構成および概略について説明＞

（素案のため非公表）

多方面にわたり、様々な事業について記載されておりますので、精査いただき。本日お配りしております「意見書」を記入いただき、市民課国保年金係までお願いします。

**【前川会長】**

資料を持ち帰り読んでいただき興味のあるところなど考えて頂きたいと思います。

それでは、FAX、電話、持参と、どのような形でもよろしいので、思った点について「意見書」の提出をお願いします。

**【前川会長】**

次に、協議事項（2）令和4年度国民健康保険税の税率改正について、事務局から説明願います。

＜当局から説明あり＞

（素案のため非公表）

**【前川会長】**

皆様からのご意見・ご質問ありませんか。

令和元年の第3回運営協議会で決議した「国保税の税率改正」の2回目となる「令和4年度税率改正」ですが、次回運営協議会に提案される具体案を受けて進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

【前川会長】

次に、次第7「報告事項新型コロナウイルス感染症に関連する報告」について2件、事務局から説明願います。

【市民課長】

私のほうから、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る釜石市国民健康保険傷病手当金規則の一部改正について、国からの通知に基づき改正いたしましたので報告いたします。改正内容といたしましては期間の延長によるもので、規則の定める日として期限を6月30日から9月30日に改めるといったものです。そして施行年月日を6月14日としています。

【税務課長】

昨年度もございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う釜石市国民健康保険税の減免に関する要綱を元年度に定めました。その要綱については今年3月31日で効力を失うとしていたところですが、国のほうで引続きこの減免に関する財政措置を行うという通知がありまして、釜石市も引続き要綱を制定して取り扱うという動きとなったところです。対象や減免の率は全く変わりありません、但し、どことどの収入を比較するかというところは、前年の収入というところですので、昨年度は元年度となり、コロナの影響を受ける前の所得と比較したので、かなり対象の方があったところです。今年度に比較するものは、昨年度（2年度）の収入となりますので、対象者

が増えるのか、横ばいなのか、減るのか予測がつかないところ  
です。令和4年3月31日までの納期限のものが対象で、申請  
期間も3月31日までとなっております。今年度1年間の要綱  
として制定したところです。

**【前川会長】**

はい、ありがとうございます。

次に、次第8「その他」事務局からありますか。

**【市民課長】**

私のほうから、一部負担金免除制度の状況について報告させ  
ていただきます。

委員の皆さまから、率直なご意見を頂戴したいと思ってお  
ります。

〈当局から説明あり〉

(岩手県の意向が未確定のため非公表)

**【前川会長】**

一部負担金免除の説明ありましたが、皆様何かご意見、ご  
質問ありませんか。

**【市川委員】**

民生委員の日頃の立場からですが、免除がいつかなくなると  
分かってはいるけど、個別に大変な方もいるので、必ずこれが  
決まってお知らせが行ったら個別説明窓口を設けてほしい。

**【市民課長】**

委員の皆さまのご意見を参考として、今後の方針を検討させ  
ていただきます。

**【前川会長】**

震災が終わって、今度はコロナの影響で大変な思いをしている方もいらっしゃると思うので、できるだけ被災者に寄り添った対応をして頂くよう国保運営協議会からもお願いします。

そのほか、何かございませんでしょうか。

何もないければ、本日予定しておりました議事については、すべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

**【国保年金係長】**

以上をもちまして、令和3年度第1回釜石市国民健康保険運営協議会の会議を終了いたします。

スムーズな進行でご審議いただき、ありがとうございました。